## 県外産業廃棄物の市内処分等変更届出書

(あて先) 千葉市長

住 所 排出事業者 電話番号 氏 名 法人にあっては主たる 事業所の所在地,名称 及び代表者の氏名

年 月 日付け 千環産 (廃)第 号で通知のあった県外産業廃棄物の市内処分等については、次の事項を変更したので、千葉市県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱第6条第3項の規定により次のとおり関係書類を添えて届出します。

排出事業者	氏 名	新
	住所	
	代 表 者	
排出事業者	氏 名	旧
	住所	
	代 表 者	
排出事業場の名称		新
		旧
産業廃棄物管理責任者の氏		新
		旧
変更	年 月 日	

受	付	印